

相続税対象者大幅増加！ 「相続税法改正の解説」

平成25年度税制改正により相続税の基礎控除額（非課税額）が大幅に減少致します。
この改正により、もともと相続税の対象であった方については大幅な増税になり、今まで相続税の対象にならなかった一般的なサラリーマン家庭でも今後は相続税の対象になってくる可能性があります



都心部に不動産を持っているような方は 今後相続税の対象になる可能性が高いです

「自分が相続税の対象になるのか気になる方」
「自分や家族の相続税がいくら発生するのか気になる方」
「相続対策にお悩みの方」は是非ご参加下さい！

第33回「価値作り」セミナー～相続編～

「相続税増税時代の到来！ご自身の相続税考えてみませんか？」

「自分が相続税の対象になるのか」「いくら税金が発生するのか」
皆様にお教え致します

日時：5月16日(金) 14:00～16:30(受付13:45～)

参加費：**無**料

会場：益子会計事務所（JR大森駅から徒歩1分）

セミナー内容（会場地図・お申込み欄は裏面記載）

第1部 相続税対象者大幅増加！ 相続税法改正の解説

平成25年度税制改正により相続税の基礎控除額（非課税額）が大幅に減少致します。
知らなかったでは済まされない、今話題の平成25年度相続税法改正について解説致します。

第2部 自分は相続税が発生するの？ ご自身の相続税を試算してみましょう。

相続税の対象になる財産の範囲や相続税を計算するうえでの遺産総額の計算方法を解説致します。
ご自身がお考えになっている遺産総額と実際の試算結果が大きくずれていないか一緒に試算してみましょう。

第3部 相続対策ってどんな方法があるの？ 税理士が教える失敗しない相続対策

税理士として数多くの相続税申告にたずさわった経験から、失敗しない正しい相続対策をお教え致します。



講師 菅野 洋悦 益子会計事務所 相続専門税理士

プロフィール

2002年益子会計事務所に入所。その後税理士試験最難関の所得税・法人税・相続税に合格し税理士登録。

入所当初より上記の知識を生かし難解な相続税、譲渡所得税、外資系企業等の申告に携わる。

セミナー講師も務め、専門的な知識をわかりやすくまた、端的に理解していただけるように努力している。

会場：益子会計事務所

大森駅東口から徒歩1分

(1階に大和証券とイタリアントマトが入っているビルです)

〒143-0016 東京都大田区大森北1-5-1
大森駅東口ビルディング7階
TEL:0120-18-7451 FAX:03-5763-7432

大田区大森に事務所を構えて50年超
益子会計事務所は大田区のお客様を中心に、
多くの相続税申告の実績があります。



さらに！

ご参加頂いた方には相続書籍を無料プレゼント！



『知らないといふ損をする 相続税のイロハ』

益子会計事務所・賢い相続を考える会
共同出版

お申込みは 下記にご記入の上このままFAXにてご返信ください。お申込みいただいた後、受講票をお送りいたします。

セミナーにご参加されない方で資料送付をご希望の方は右にチェックをしてください		資料送付(無料)希望	
ご出席者		計 名様 (複数人でご参加頂く場合は全員の氏名をご記入下さい。)	
E-mail又はご住所 (受講票送付先)		TEL	

お申込 F A X : 03-5763-7432 24時間受付中！



お電話でのお問合せは下記まで！
フリーダイヤル 0120-18-7451

